

入居までの流れ・よくあるお問い合わせ

申込

- お住まいの地域を担当する地域包括支援センターでお申込みいただけます。
- お預かりした入所申込書は、区が各施設に取り次ぎます。

面談

- 申し込み先の施設から入所の意思確認の連絡があります。
- 後日、施設にて担当者との面談を行っていただきます。

契約～入所

- 面談後、施設から入所の可否を通知しますので、可となりましたら入所契約を締結していただきます。
- 入居日を決定し、入居となります。

Q 利用料はどれくらいですか。	A 月額約 12～25 万円です（一時金不要）。ご本人の収入および施設によって金額が異なります。
Q 要介護認定者は利用できないのでしょうか。	A 利用できます。※介護保険の施設ではないため、介護度の重い方にとっては、サービス内容がそぐわない場合があります。
Q 入居は申込の先着順に決まるのでしょうか。	A 先着順ではありません。原則、お申込内容を点数化し、点数が高い順に名簿に登録していきます。
Q 生活保護を受給しているのですが。	A 生活保護の方も入所できます。
Q 施設の定員は決まっていますか。	A 1 施設あたり 10～20 名となっています。
Q 施設を見学したいのですが。	A ご希望の施設にお問い合わせください。
Q 外出は可能ですか。	A 施設職員にお伝えいただければ、日中自由に外出することができます。
Q 生活の不安について相談できる環境はありますか。	A 生活相談員が常勤していますので、生活の不安なことについて相談することができます。

このパンフレットに関するお問い合わせ先

練馬区 高齢社会対策課 施設係
電話番号 03-5984-4586 (直通)

都市型軽費老人ホームで 暮らしてみませんか



都市型軽費老人ホームとは？

都市型軽費老人ホームは、身体機能の低下などで、自立した生活に不安がある高齢者向けの設備がある住まいです。

全室個室（4.5 畳～6 畳程度）であり、食事を提供するほか、共同浴室などがあり、安否確認や見守りを行う職員が 24 時間常駐します。

※介護保険の施設ではありません。



平成 30 年（2018 年）4 月発行

都市型軽費老人ホームはこんなところ（例）



浴室・トイレ

- ◇お風呂は職員が毎日ご用意します。
- ◇手すりなどの設備が整っているので安心です。また、入浴介助を必要とする方は、外部の介護サービスをご利用いただくこともできます。（費用は自己負担です）

居室

- ◇個室のお部屋が用意されています。（4.5畳～6畳程度）
- ◇施設によりトイレや洗面台などが付いているお部屋もあります。
- ◇家具については、ご自身で用意していただくのが基本です。
- ◇施設内には、安否確認や見守りを行う職員が 24 時間常駐していますので、安心して過ごしていただけます。



食堂・リビング

- ◇食事は毎日、朝昼晩の 3 食、栄養を考えたお食事、季節のお食事をご用意いたします。
- ◇あらかじめ職員に伝えていただければ、自炊や外食をすることもできます。
- ◇お食事以外にも、交流イベントやレクリエーションも企画していますので、入居者同士の交流を深めることもできます。

